

用語解説等一覧表

*貸借対照表作成の前提条件

①対象範囲	普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業特別会計・学校給食センター特別会計）
②対象年度	平成 21 年度（基準日：平成 22 年 3 月 31 日） ※ただし、出納整理期間（平成 22 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで）の入出金を含めている。
③固定・流動の区分	原則として、基準日の翌日（平成 22 年 4 月 1 日）から 1 年以内に入出金するものを流動資産・負債とし、それ以外のものを固定資産・負債とする 1 年基準を採用している。
④有形固定資産の評価基準	開始時価額の算定は、取得価額ではなく、再調達価額を元にして算定した。再調達価額とは、過去に整備・購入した資産であっても、平成 21 年度に整備した場合の価格である。
⑤減価償却	減価償却の開始は取得年度の翌年度からとし、開始時簿価及びそれ以降の簿価とともに、定額法により算定している。
⑥退職手当引当金	普通会計の全職員が年度末に普通退職（自己都合）した場合に必要な退職手当の額を計上している。

*貸借対照表作成の用語解説等

用語	解説	
有形固定資産の科目の組替え		
	貸借対照表	予算科目
	生活インフラ・国土保全	土木費
	教育	教育費
	福祉	民生費
	環境衛生	衛生費
	産業振興	農林水産業費、労働費、商工費
	消防	消防費
	総務	総務費、その他
退職手当目的基金	退職手当に充てるため積み立てられた基金	
土地開発基金	公共用地を先行取得するための財源として積み立てられた基金	
定額運用基金	特定の目的のために定額の資金を運用するために設けられた基金	
財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けられた基金	
減債基金	地方債の償還に充てるため積み立てられた基金	
歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）	

※行政コスト計算書作成の用語解説等

用語	解説
人件費	給与費（報酬、職員給、各種手当等）から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
退職手当引当金繰入等	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など
賞与引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分
物件費	旅費、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費
減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
社会保障給付	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
補助金等	各種団体に対する補助金など
他会計への支出額	特別会計など他会計に対する財政的な支援金額
他団体等への公共資産 整備補助金等	他団体及び民間への支出金により形成された資産の当該年度分支出額
支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
回収不能見込計上額	時効等により徴収不能となった市税や使用料・手数料など
その他行政コスト	災害の復旧に要した経費など
使用料	施設を利用した際に徴収する料金の収入額
手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の収入額
分担金・負担金・寄附金	分担金・負担金、寄附金の収入額
純経常行政コスト	経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や負担金・分担金などの経常収益を差し引いた金額

※純資産変動計算書の用語解説

	用語	解説
表頭	公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等	貸借対照表の有形固定資産及び投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源
	その他一般財源等	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
	資産評価差額	売却可能資産として新たに貸借対照表に追加計上したことに伴う変動額や寄附等により無償で受贈した場合の評価差額
表側	地方税	市民税、固定資産税、事業所税、都市計画税など
	地方交付税	普通交付税、特別交付税
	その他行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など
	補助金等受入	資産整備に充てられた国庫(県)支出金
	臨時損益	経常的でない特別な事由に基づく損益
	災害復旧事業費	降雨、暴風その他の災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業費
	公共資産除売却損益	公共資産の売却に伴う公共資産計上額と売却額との差額
	損失補償等引当金繰入等	第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の引当金繰入
	科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた項目
	公共資産整備への財源投入	貸借対照表の公共資産を整備するために投じられた財源の変動
	公共資産処分による財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
	貸付金・出資金等への財源投入	貸借対照表の投資及び出資金、貸付金、基金に投じられた財源の変動
	貸付金・出資金等の回収等による財源増	投資及び出資金、貸付金、基金の返済等による財源の変動
	減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源等へ振替
	地方債償還等に伴う財源振替	公共資産等整備に係る地方債の元金償還額
	資産評価替えによる変動額	売却可能資産として新たに貸借対照表に追加計上したことに伴う変動額や資産評価替えを行った場合の差額
	無償受贈資産受入	寄附等により無償で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額

※資金収支計算書の用語解説

用語	解説
経常的収支の部	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
公共資産整備収支の部	道路や学校、公園など主にバランスシートの有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	公営事業会計や外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源